

作成担当所属名	企画部技術管理課 新技術活用デジタル変革推進係
作成時期	令和4年(2022)年度
保存期間	10年
保存期間満了時期	令和15(2033)年度末

国関整技管第221号
令和5年2月15日

局内関係各課長(室)長・センター長 様
関係各事務(管理)所長・センター長 様

企画部長
(公印省略)

業務における情報共有システム(A S P)活用、オンライン電子納品の運用開始について

標記については、令和5年2月10日付け国技建調第6号「業務における情報共有システムの活用について」及び、令和5年2月1日付け国技建調第5号「業務におけるオンライン電子納品の運用開始について」のとおり通知がありました。

関東地方整備局では業務における情報共有システム(A S P)活用について、令和4年7月から試行を実施しており、オンライン電子納品について、令和4年10月から試行を実施しているところです。

今般、これらの試行運用による技術的な検証により運用環境が整ったことから、下記のとおり業務における情報共有システム活用、オンライン電子納品の運用を開始します。

別添1～5に基づき、「土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン」及び「オンライン電子納品実施要領(業務編)」に則り適切に運用してください。

なお、情報共有システム(A S P)に係る費用の新調査設計積算システムへの入力について、新調査設計積算システムでは、システムが未対応となっております。「設計業務」において計上する場合は、一般管理費等の対象外として設定できません。そのためシステムへ入力する金額については〔別添4〕を参考に算出し、一般管理費等の経費率分を考慮した費用(税抜)を入力して下さい。

記

1. 対象業務

- ・情報共有システム(A S P)活用

令和5年4月1日以降に契約を締結する業務

※測量業務、地質調査業務、設計業務等(発注者支援業務を含む)を対象

- ・オンライン電子納品

令和5年4月1日以降に完了する情報共有システムを利用する全ての業務

※従来のCD-R等の成果品の納品から、オンラインによる納品が原則となります。

2. 業務における情報共有システム・オンライン電子納品の実施フロー・・・別添1
3. 特記仕様書（記載例）・・・別添2
 - ・受注者は、業務で使用する情報共有システム（ASP）を選定し、調査職員と協議し承諾を得ることとなります。情報共有システムに係る費用は発注者の負担とし設計変更の対象とします。
 - ・設計書は下記5. の事務連絡に留意して作成して下さい。
4. 業務打合せ簿（記載例）・・・別添3
5. 情報共有システム（ASP）に係る費用の新調査積算システムへの入力について（令和5年1月20日付技術管理課長事務連絡）・・・別添4
6. 参考
 - 情報共有システム（ASP）及びオンライン電子納品の概要・・・別添5
7. 本省通知
 - 「業務における情報共有システムの活用について」（令和5年2月10日付け国技建調第6号大臣官房技術調査課建設技術調整室長通知）及び「業務におけるオンライン電子納品の運用開始について」（令和5年2月1日付け国技建調第5号大臣官房技術調査課建設技術調整室長通知）・・・別添6
8. 添付資料
 - 土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン
 - オンライン電子納品実施要領 業務編
9. 備考
 - 本ガイドライン・要領は、以下のHPにおいて公開します。
 - 〔情報共有システム活用ガイドライン・機能要件〕
https://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/
 - 〔電子納品に関する要領・基準〕
http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/
 - 費用の計上については、以下の事務連絡に則り計上してください。
 - 〔情報共有システム(ASP)活用に係る費用の新調査積算システムへの入力について〕
http://10.160.8.7/siryoukan/22/20/kijun2/k20104/kijyun2_0104.htm
10. 問合せ
 - 企画部 技術管理課 課長補佐 木 嶋（内線：83-3315）
 - 専門調査官 道 津（内線：83-3320）
 - 技官 永 塚（内線：83-3328）